

原発避難と民俗芸能の継承

－双葉町におけるじゃんがら念仏踊りの事例－

齊藤 綾美^{*1}

要旨：本稿では、原発避難が長く続いている福島県双葉町の「住民」活動の一つである民俗芸能に注目し、原発避難が地域社会に及ぼす影響と伝統芸能が原発避難地域の復興にもちうる意義について考察する。双葉町山田行政区におけるじゃんがら念仏踊りの、活動再開の経緯と要因、原発避難前後における地域社会および活動の変化について、吉野の「農山村集落の三層構造」のモデルを用い、地域社会学の立場から整理する。その作業を介して、じゃんがら念仏踊りから見える、原発避難自治体、殊に帰町が最も遅れた自治体における「住民」の現在、「住民」活動の現状・課題について明らかにする。

その結果、原発避難前には明確だった三層構造が、避難後には不明瞭になっており、「じゃんがら」のような民俗芸能が、「住民」アイデンティティを強化する一つの要因となっていることが分かった。

キーワード：原発避難、双葉町、民俗芸能、じゃんがら念仏踊り、住民組織

I. はじめに

福島県双葉郡双葉町は東京電力福島第一原子力発電所の一部が立地する自治体である。2011年3月11日に発生した東日本大震災と、それにもなう原発災害によって、周辺の市町村と同様に双葉町は深刻な被害を受けた。双葉町、大熊町、浪江町などでは町の広範囲が当初は警戒区域に、その後帰還困難区域になった。浪江町では2017年3月末に、大熊町では2019年4月に、双葉町では2020年3月に一部地域の避難指示が解除されたことにより、浪江町や大熊町は役場機能を町に移転し、一部の町民が帰町を果たしている。しかし、2021年9月末現在、双葉町の役場機能は双葉町に戻っておらず、いまだに全町避難を続けている。「帰町」の観点からは原

発避難を行った自治体のなかで「復興」が最も遅れているのが双葉町であるといえよう。

10年以上におよぶ全町避難は、双葉町の地域社会とそこで蓄積されてきた人間関係、町民アイデンティティを揺るがし、町の復興や2022年度以降に予定されている帰町にも影を落としている。「令和2年度双葉町住民意向調査」によれば、「双葉町への帰還意向」について、回答者の10.8%が「戻りたいと考えている（将来的な意向を含む）」と答えているが、6割以上(62.1%)が「戻らないと決めている」と回答している。回答者のなかでも、「29歳以下」と「30～39歳」の「戻りたいと考えている」の割合が低く、比較的若い世代での帰町の意向が低調であることが分かる¹⁾。

全町避難以降、一部の町民は、復興のための

^{*1} 東北文化学園大学現代社会学部

取りくみや、行政区の総会や交流会、広域自治会、サークル、芸能、スポーツ、まつりなどの活動を通じて町にかかわるネットワークを維持し、町民としてのアイデンティティを持ち続けてきた。しかし、当然、町民のそれらの活動は原発避難に起因する困難や、帰町が他の自治体と比べて遅れたことによる制約を受けている。したがって、双葉町の町民の活動状況を分析することによって、町民レベルでの原発避難後の復興の現状や課題について理解することができると考えられる。本稿では、双葉町の町民の活動のなかでも民俗芸能、とくにじゃんがら念仏踊り（以下では「じゃんがら」と略称する）に注目し、活動再開の経緯や要因、活動の変化について整理する。その作業を介して「じゃんがら」から見える、原発避難自治体、殊に帰町が最も遅れた自治体における「住民」の現在や、「住民」活動の現状・課題について明らかにする。

「じゃんがら」は、いわき地方など浜通り南部を中心として伝わる念仏踊りの一種で、「盃蘭盆の前後数日にはげしい鉦と太鼓の音に合わせて踊る」²⁾ものである。いわき市のばあい、「盃蘭盆の前後数日にわた」³⁾り行われ、主に新盆を迎えた家をメンバーが訪れることで実施される。青年会によって継承されることが多いが、それ以外によって組織される会もある⁴⁾。双葉町は「じゃんがら」の北限とされ、東日本大震災前までは山田と石熊の2つの行政区で活動が実施されていた^{注1)}。後述するように、山田行政区の「じゃんがら」は2012年より活動を再開するが、石熊行政区の「じゃんがら」は原発避難後の活動継続の難しさなどから再開には至っていない。

災害後の民俗芸能や祭礼の現状、再開にとまなう課題などに関する先行研究は、とくに東日本大震災後に人類学や民俗学の研究者を中心として数多く蓄積されてきた。たとえば、宮城県石巻市雄勝町の神楽などについて鎌田(2013)が論じているし、岩手・宮城・福島 of 三県における無形文化遺産の状況については無形文化遺産情報ネットワーク(2014)が整理している。これらのほか、東日本大震災後の民俗芸能・祭礼等については、橋本(2015)、橋本・林(2016)、稲場・黒崎(2013)、高倉・山口(2018)、神社

新報社(2016)、國學院大學研究開発推進センター共生学グループ(2017)などがある^{注2)}。

とくに福島県については、民俗芸能学会福島調査団⁵⁾が各自治体における民俗芸能にかんする網羅的な調査をしている。そのほか、原発避難に関わるものとして、東日本大震災後の南相馬市における相馬野馬追と新潟県中越地震(2004年)後の山古志村(現長岡市)における祭礼について論じた植田⁶⁾、川内村における三匹獅子舞の継承について論じた藤原・除本・片岡⁷⁾、福島県浜通りの復興と神社の役割について論じつつ神事芸能や伝統芸能の状況について整理した黒崎⁸⁾、福島県浜通り地方の田植踊の復興について論じた一柳⁹⁾、原発事故災害における無形文化財が果たす役割について論じた高倉¹⁰⁾などがある。これらの先行研究のなかには、双葉町と同様の事例、すなわち原発避難者が元の自治体/地域に帰還しないまま民俗芸能や神事芸能が実施されている事例について分析したものもある。たとえば、黒崎¹¹⁾は浪江町請戸の田植踊や、大熊町熊川の稚児鹿舞についてわずかではあるものの、復興の動向を整理している。また、一柳¹²⁾は浪江町請戸と室原の田植踊の復興過程を整理している。また、高倉の論文中には双葉町の流山踊りの事例に関する記述もあり、原発避難に起因する困難を経験しながらも流山踊りが復活する経緯・要因が述べられている¹³⁾。

このように、原発避難後に「住民」が震災前の居住地に帰還しないまま民俗芸能・神事芸能が復活する事例をとりあげ、地域社会の復興との関わりについて論じる先行研究は複数存在する。本稿もこれらと同列の研究として位置づけることができる。ただし、本稿は、原発避難中の民俗芸能の復興について、とくに地域社会学の視座から検討する。そのさい、吉野の示す、「農山漁村集落の三層構造」のモデル¹⁴⁾を用いて、震災前後の双葉町の一行政区における民俗芸能、とくに「じゃんがら」活動の再開と地域社会のあり様の変化についてヒアリングをもとに整理し、原発避難が地域社会に及ぼす影響と伝統芸能が原発避難地域の復興にもちうる意義について考察する。

吉野は岩手県沿岸地方の3つの農山村コミュ

ニティを事例として、東日本大震災直後からの地域自治組織の活動を整理したうえで、「農山漁村コミュニティの存立構造」とその「存続を可能にするような要因」について探っている¹⁵⁾。吉野によれば、震災後に「住民や避難者の安全確保や紐帯維持の面」¹⁶⁾で一定の機能を果たした「農山漁村地域のコミュニティには三層の構造」¹⁷⁾すなわち、もっとも基層の「共有財産」、最上層の「統合の象徴」、両者のあいだの「準則・行動規範」が存在し、とくに前二者の存在が重要であるという¹⁸⁾。「共有財産」とは地域統合の物的基盤となる「共有財産が存在し、それを自治会組織が所有、管理、利用して」¹⁹⁾いることである。また、「統合の象徴」とは「地域統合のシンボル体系としての祭礼あるいは行事」²⁰⁾が存在し、地域住民が祭礼や行事に参加することで地域統合がはかれることを指す²¹⁾。つまり、農山漁村地域のコミュニティでは、住民が準則や行動規範にもとづき、共有財産を管理すべく活動し、祭礼などの集合表象によって統合されているのである。裏を返せば、これらのいずれかが欠ければ、農山漁村コミュニティが十分機能しなくなる可能性があるといえる。以下では、このような吉野の整理を利用し、原発避難前後の双葉町の一行政区における「住民」活動の実態と変化について、「じゃんがら」を事例として整理する。そのうえで、地域社会に原発避難が及ぼす影響と伝統芸能が原発避難地域の復興にもちうる意義について考察する。

まず、双葉町の概要を説明した(Ⅱ章)後に、山田行政区と「じゃんがら」の震災前・震災後の動向について整理し(Ⅲ章)、地域社会に原発避難が及ぼす影響について論じる。最後に吉野の整理にもとづき、山田行政区の「じゃんがら」を位置づけ、伝統芸能が原発避難地域の復興にもちうる意義について考察する(Ⅳ章)。なお、本稿は2017年10月14日から2019年12月21日までに双葉町行政区長(調査時)・元行政区長、「じゃんがら」関係者に実施したヒアリングをもとにしている。よってコロナ禍による「じゃんがら」への影響の詳細についてはここでは扱わない。なお、ヒアリングに依拠することには、データおよび証言の客観性への疑義が伴う。とくに、原発避難前の双葉町や山田行政区の住民

活動については、ヒアリングを主たる根拠として論じている。この意味で、本稿は原発避難後のヒアリングによるデータ収集に基づくことの限界を免れない。とはいえ、ヒアリングによる証言については可能な限り、文献や他者のヒアリングの証言を確認し、客観性を確保するよう努めた。

Ⅱ. 双葉町の概要

福島県双葉郡双葉町は人口5694人、2197世帯から成る自治体である(2021年9月末現在)^{注3)}。双葉町は17の行政区と、20の大字から構成されており、その人口と世帯等の状況は表1に示すとおりである。町の南東部に東京電力福島第一原子力発電所が立地する双葉町は、2011年3月11日に発生した東日本大震災とその後の原発災害によって全域が避難指示区域に指定され全町避難をした。一時的な滞在を除き2021年9月末現在も町民が町に帰還することなく今日に至っている。その間、2011年3月12日には当時の町民約7100人のうち、約4000人が川俣町へ、同年

表1 双葉町の人口と世帯

| 大字 | 行政区 | 人口 (人) | 世帯数 (世帯) | 班 | 調査時 世帯数 |
|----------|-----|-----------|-------------|-------|------------|
| 新山 | - | 1513 | 560 | 40 | 不明 |
| | 新山 | - | - | 22 | 不明 |
| | 下条 | - | - | 18 | 不明 |
| 郡山 | 郡山 | 440 | 138 | 7 | 131 |
| | 細谷 | 159 | 50 | 4 | 45 |
| 目迫・水沢・前田 | 三字 | 961 | 335 | - | - |
| | 山田 | 500 | 138 | 7 | 約130 |
| 石熊 | 石熊 | 135 | 43 | - | - |
| | - | 1965 | 761 | 50-51 | 不明 |
| 長塚 | 長塚一 | - | - | - | 不明 |
| | 長塚二 | - | - | - | - |
| | 下長塚 | - | - | - | - |
| 上羽鳥・下羽鳥 | 羽鳥 | 201 | 86 | 8 | 79 |
| | 寺松 | 212 | 65 | 7 | 60 |
| 寺沢・松倉 | 寺松 | 212 | 65 | 7 | 60 |
| | 渋川 | 113 | 28 | 4 | 28 |
| 鴻草 | 鴻草 | 260 | 80 | 6-7 | 約70 |
| | 中田 | 85 | 29 | 3 | 27-28 |
| 両竹 | 両竹 | 86 | 27 | 2 | 22-23 |
| | 浜野 | 202 | 53 | 4 | 49 |
| 双葉町合計 | - | 6932 | 2393 | - | - |

典拠)平成22年度国勢調査、ヒアリングより齊藤作成
・人口、世帯数は2010年(国勢調査)、班(2010年)、調査時世帯数は行政区長へのヒアリング時

3月19日には町民約1200人がさいたま市のさいたまスーパーアリーナ、さらに同3月末には町民約1200人が加須市騎西高校へ避難をした²²⁾。2013年12月末に騎西高校から入所者が退所した後は、町民は福島県だけでなく、埼玉を含む関東地方など各地に避難をしている。現在、町民の約6割は福島県内に避難し、いわき市には全避難者の3割がいるほか、全国各地に避難をしている(2021年9月末現在)²³⁾。なお、2021年3月に双葉町の一部地域の「避難指示解除準備区域」指定と「特定復興再生拠点区域」における避難指示が解除されたが、町民が戻って生活するまでには至っていない。ただし、2021年末現在、特定復興再生拠点区域におけるインフラの整備が進められており、2022年度の帰還が計画されている。

双葉町には他の自治体と同様に、多くの民俗芸能があり、原発避難前には地区や町レベルで、ばあいによっては町外で活動を行ってきた。表2は町レベルでの活動(標葉せんだん太鼓保存会、盆踊り、流山踊り)や一部の神事芸能、祭

礼を除き、行政区や大字等のレベルで行われていた主な民俗芸能の一覧である。しかし、東日本大震災と原発事故、それに続く原発避難により、これらは存続の危機に立たされた。何らかの変化を伴いながら活動を継続しているもの、震災後一度も実施されず活動を休止しているもの、震災後に数回、活動を実施した後に活動を休止したものなど様々である。それらのなかでも、以下では山田行政区の「じゃんがら」に注目し、その震災前後の組織と活動状況、地域社会のあり方の変化について、ヒアリングをもとに整理する。そのうえで、地域社会に原発避難が及ぼす影響と伝統芸能が原発避難地域の復興にもちうる意義について検討する。

Ⅲ. 原発避難と山田行政区のじゃんがら念仏踊り

1. 山田行政区とじゃんがら念仏踊り

山田行政区は約130戸から構成される行政区である²⁴⁾。平成22年国勢調査によれば、山田行政区は人口500人、138世帯から成る地区だった²⁵⁾。震災前の山田行政区で実施されていた、行政区(もしくは班)やその関連組織がかかわる主な活動は、班総会(班ごとに開催時期が異なる)、山田八幡神社での神楽奉納(1月)、堤等の維持管理・野焼き(3月他)、クリーンアップ作戦・側溝整備(7月)、地区盆踊り(8月)、町民体育祭の練習(8月)、町民体育祭慰労会(9月)、神楽の練習(12月)、子供会活動、婦人会活動、老人クラブ活動である。これらの他、消防団の分団、体育協会、青年会、芸能保存会、自主防災組織が組織されて活動を行っていた。さらに年に数回、行政区の役員会が開催されていた。ちなみに今日、役員会は総会前に年1回、総会・交流会は年1回行われている²⁶⁾。

行政区長によれば、行政区の主な財産は墓地4カ所、消防屯所、集会所備品、祭礼の備品(槽等)、現金である。集会所敷地は借地であり、建物は町所有である。神社敷地と建物も地区の財産ではない。しかし、東京電力に対する集会所の賠償請求、神社の管理と再建は行政区の担当である。震災によって神社の建物が傾いたため、修繕が必要な状態であり、行政区の課題の1つとなっている。なお、震災前の山田行政区

表2 双葉町の地区ごとの民俗芸能

| 大字 | 芸能 |
|----|------------------|
| 新山 | 神楽 |
| 郡山 | 神楽 |
| 細谷 | 無 |
| 三字 | 女宝財踊り、神楽 |
| 山田 | じゃんがら念仏踊り、神楽、田植踊 |
| 石熊 | じゃんがら念仏踊り |
| 長塚 | 神楽 |
| 羽鳥 | 神楽*、田植え踊り |
| 寺松 | 無 |
| 渋川 | 神楽** |
| 鴻草 | 神楽*** |
| 中田 | 不明 |
| 両竹 | 神楽**** |
| 浜野 | 神楽***** |

典拠) ヒアリング、ふたさぼ(各月版)、民俗芸能学会福島調査団(2014)より齊藤作成

*震災前に上羽鳥・下羽鳥それぞれで神楽/保存会があったが、下羽鳥では震災の20年前頃から活動休止

**昭和50年頃までは活動休止しており、その後再開

***震災10~15年前に活動休止

****震災前に活動休止

*****震災前に一時休止するが震災前に再開

・石熊にも震災以前に神楽があったというが詳細は不明である

では規約が整備されていなかった。とはいえ、これは行政区における準則や行動規範の不在を意味するのではない。成文化されてはいなかったが、役員の任期や人数、区費、行政区における組織等についての暗黙の了解があり、それに基づき住民は行動していた。なお、震災後、賠償請求の際に規約の整備が必要になり、規約を定めることとなった²⁷⁾。

行政区には山田八幡神社があったものの、祭礼は執り行ってこなかった。ただし、1月に神楽奉納を行っていた。また、山田行政区には神楽を含め、「じゃんがら」、婦人部による「田植踊」などの様々な民俗芸能・神事芸能があり、それを芸能保存会が中心になって保存・継承してきた。行政区長やC氏によれば、芸能保存会は伝統的に青年会の会員でも多く、また消防団員でもある成人男性が青年会の会員となるが多かったという。しかし、青年会といながらも、実際には比較的高齢のメンバーも含まれるように変化していった。震災後、行政区の活動は全体としては年1度の総会に限られ、その他は芸能保存会を中心として行われる「じゃんがら」に限定されるようになった²⁸⁾。

山田地区にも震災前から、行政区役員の担い手がいなく、地区の少子高齢化、農家の跡継ぎ問題などの問題が一定の程度あった²⁹⁾。もっとも、芸能の継承に関しては、20～30年ほど前に育成会が組織され、地区の子どもに笛や太鼓を教える活動が定着していた。震災前まで20人程度が参加しており、原発事故がなければそれなりにうまくいっていたという³⁰⁾。

2. 震災前の組織と活動

震災前の山田行政区では、先述のとおり地区の成人男性が山田芸能保存会を組織し、太鼓と複数の鉦から成る編成で、主として盆に「じゃんがら」の活動をしていた。メンバーのC氏によれば、かつては2名の太鼓がいたが、仕事の都合で1名の太鼓担当者が参加しなくなり、震災直前には1名の太鼓(C氏)と7人の鉦で活動をしていたという。震災直前の会員の年齢(当時)は30歳代から60歳代であり、全員が成人男性である³¹⁾。双葉町の実家で暮らす成人男性のばあい、一定の年齢になると青年団や消防団な

どに参加し、芸能保存活動に参加することが当然だったという³²⁾。たとえば、2019年6月現在の会長であるB氏は「地域活動には、『自然で穏やかなかたちでの強制参加』が当たり前」であり、B氏もそのような形で地域活動に参加したという³³⁾。元会長のA氏は20歳代のはじめから「じゃんがら」に関わっているし、また、現在太鼓を担当するC氏のばあい、父親が「じゃんがら」の太鼓を担当していたのを幼少期から目にしており、それに対するあこがれ、そして消防団や「じゃんがら」への参加が「当然」のことであったために、20歳代の頃に、「じゃんがら」に参加し太鼓を引き継いだ³⁴⁾。このような親から子への引き継ぎはしばしば見られたという。ただし、それは、20年程前までのことであり、次第にそうした形が崩れ始めたという³⁵⁾。

具体的には8月13日には地区盆踊りで、8月14日には地区住民や地区と関わりがある町内の新盆を迎えた家で、8月15日には町の盆踊りでメンバーが活動した³⁶⁾。かつては地区集会所で6月後半から7月には週1回土曜に、8月になると、週3回から毎日、夕方に練習していた。8月14日に回る家は平均2から3軒、多いときは7～8軒である。地区内だけでなく、いわき市や広野町の、地区とゆかりがある人や、会長の知人の家を訪問することもあった³⁷⁾。

3. 震災後の組織と活動

震災後、「じゃんがら」のメンバーは福島県内各地、山形県、埼玉県、群馬県、石川県など各地に離散した。メンバーが全国各地に離散したために、当初は「じゃんがら」を再開することをメンバーは考えていなかったという³⁸⁾。しかし、後述のような理由で、メンバーは活動を再開し精力的に活動を続けている。

もっとも、震災後の山田行政区の「じゃんがら」に関わる組織のあり方や活動方法は大きく変化した。震災前の担い手は成人男性に限られていたが、震災後は成人女性3人が参加するようになり³⁹⁾、さらにはメンバーの孫や子ども(当時小学生)も2014年の「ふるさとの祭り」などに参加している⁴⁰⁾。

2014年10月現在では17人で活動していたという⁴¹⁾、2019年12月のC氏へのヒアリングに

よれば、「じゃんがら」の主なメンバーは10人で、うち40歳代が2人、50歳代が4人、60歳代が3人、70歳代が1人（ヒアリング時）である。6人がいわき市に、東京・加須・白河・郡山にそれぞれ1人が居住している（ヒアリング時）。これらのうち、女性が3名で、女性は着付けの手伝いをすることもある。また、男性7人はいずれも元消防団員である。ちなみに、これらのメンバーには神楽演者も4人含まれる（頭、太鼓、囃子、後持ち）^{注4)}。これは、地域活動に関わる若い成人男性が消防団にしか見当たらないことと、消防団員には上下関係があり、20歳ほど違う幹部に入会を命じられると断れないからであるという⁴²⁾。

山田行政区の「じゃんがら」は2012年3月11日に白河市で行われた震災追悼イベントへの参加を機に活動を再開した。当時、山田芸能保存会会長だったA氏の避難先が白河市であったことなどから、白河市のイベントへの出演依頼を打診されたからである⁴³⁾。太鼓は前会長が双葉町から持ち出していた⁴⁴⁾。道具の修復や浴衣などは文化庁の支援を得た⁴⁵⁾。このほか、神楽の頭のクリーニングなども行ったという⁴⁶⁾。

出演の1ヶ月ほど前にメンバーに連絡があり、急遽練習を開始することになった。保存会メンバーが当時の会長（A氏）の住む白河に集まって練習をしたという⁴⁷⁾。山田地区芸能保存会は、その後、「各地の伝統芸能イベントに招待されるようになり」、活動を続けてきた⁴⁸⁾。それは、「地域伝統芸能全国大会福島大会ふるさとのまつり2012」（2012年10月、郡山市）、「ふるさとの祭り2013」（2013年9月、いわき市）、「第3回いわきじゃんがらフォーラム」（2014年1月）、「六本木ヒルズ盆踊り」（2014年8月、東京都）、「ふるさとの祭り2014」（2014年10月、福島市）、「生まれふたばっ子2015」（2015年8月、いわき市）、「第6回伝統芸能フォーラム in いわき」（2015年10月、いわき市）、「ふるさとの祭り2016」（2016年11月、白河市）、「いわきじゃんがらフォーラム」（2018年1月、いわき市）、「ふくしま大交流フェスタ2018」（2018年12月、東京都）などである。これらの他、加須市の双葉町埼玉自治会の盆踊り大会や⁴⁹⁾、行政区の交流会（2019年5月、郡山市）にも参加

している⁵⁰⁾。さらに、東日本大震災震災の慰霊のために2017年からは双葉町内で「じゃんがら」を奉納している⁵¹⁾。なお、2018年度には上記を含め、3回の公演をしたという。2020年12月現在では、公演前日に集まり練習することが多いという⁵²⁾。

C氏によればこのように活動を再開し、継続する理由は、「元会長（A氏）が一生懸命である」とことと、活動が「楽しい」からであるという。山田行政区は帰還困難区域に指定されている。今後地区が「どういう風になるか分からない」が「部落の何かを残したい」という気持ちで活動しているとC氏はいう⁵³⁾。

なお、2018年度には双葉中学校の「総合的な学習の時間」に生徒に対して、山田行政区伝統芸能保存会が「じゃんがら」を指導した。元会長（A氏）が小学校関係者であり、教師の依頼を受けたからであり、8月から中学1年生4人に指導した。成果は10月の学校文化祭で披露した⁵⁴⁾。また、中学生たちは12月に「ビッグパレットふくしま」で開催された「第5回ふるさと創造学サミット」と、翌日東京で開催された「ふくしま大交流フェスタ2018」でも披露している⁵⁵⁾。

このように、原発避難の前後で行政区のあり様、「じゃんがら」の活動が大きく変化した。「じゃんがら」についてはメンバーが各地に避難し、容易に練習をすることができないとか、練習場所を確保しづらい、移動の費用がかかる、次世代への継承が避難前ほど容易でない、メンバーが高齢化しているなど諸々の課題を抱えている。しかしながら、元会長A氏の呼びかけがあったこと、呼びかけに対して他のメンバーが対応可能な状態にあったこと、文化庁などによる道具や衣装・旅費の支援があったこと、公演の場が設けられたことなどにより、活動を再開し、定期的に公演を行い、活動を継続することができた。次世代への継承についてはまだ課題があるものの、民俗芸能の存続と継承に向けて山田行政区芸能保存会では取組んでいる。

IV. おわりに

以上、ここまで福島県双葉町山田行政区の民俗芸能である「じゃんがら」に注目し、原発避難前後における活動の変化について検討してきた。さいごに、I章でみた吉野の議論に基づき本稿を整理する。

震災前の山田行政区では墓地等の地区財産を所有し、地区共有財産ではないものの神社や集会場の管理を行ってきた。また、農業に関わる共同作業や生活環境整備、民俗芸能、その他の地域活動に関わる住民もいた。これらの活動についての成文化された規則は存在しないものの、それらの活動は地域に蓄積された慣習や準則に則ったものだった。さらに祭礼は実施されていないものの、神楽や「じゃんがら」、盆踊りなどの地区を統合する表象が存在し、それに住民が関わることで、地域統合がはかられていた。神社や集会場の管理、地域の様々な活動に参加することを通じて住民アイデンティティが形成・維持され、地域社会が成立していた。このように、原発避難前の「農山村集落の三層構造」は比較的明瞭だったと考えられる。

しかし、原発避難によって、総会・交流会と「じゃんがら」以外の地域活動は途絶えた。住民アイデンティティを形成・再生産し地域統合をはかる基盤となっていた諸活動が失われたことにより、「住民」アイデンティティが衰退し、地域統合が十分はかられなくなった。その結果、「農山村集落の三層構造」は不明瞭になった。少なくとも、「地域」「住民」の多くにとって、行政区の共有財を維持する活動や、行政区の共同的・集会的活動に参加すること、そうした活動に参加することを通じてアイデンティティを再構築し、確認する場面に立ち会う機会は、原発避難前と比べて大幅に減っている。「じゃんがら」のような民俗芸能に関わることは、限定的ではあれそうした活動やアイデンティティの確認に「住民」を関与させ、「住民」アイデンティティを強化する一つの要因となっている。なお、地域活動が途絶え、地域の諸集団が解散するか活動を休止したことにより、「農山村集落の三層構造」が曖昧になる状態は、程度の違いはあるものの、双葉町の他の行政区でも確認するこ

とができる。

「じゃんがら」のような民俗芸能は、山田行政区の、また双葉町のアイデンティティを維持する上で重要な役割を果たしている。練習や公演のために、離ればなれになった町民、「住民」が集い、またそれを眼差すことで、そうしたアイデンティティが確認・再生産されると考えられる^{注5)}。

ただし、復活を遂げた「じゃんがら」にも課題はある。第一に、将来的な継承の問題である。活動メンバーには比較的高齢のメンバーも含まれている。子どもや孫が参加しはじめたとはいえ、長期的に芸を若い世代に継承できるのか否かについては定かではない。第二に、活動を継続するための継続的な支援の問題である。震災から10年以上が経過し、復興に関わる予算が大幅に削減されている。民俗芸能に関わるイベントや予算も減り、活動する場が減りつつある。くわえて、近年のコロナ禍は活動をさらに停滞させている。「じゃんがら」以外の双葉郡や町レベルでの活動やイベント、祭りだけでなく行政区単位の総会・交流会も多くが中止となっている。集まる機会の減少は、アイデンティティの再生産という意味では負の影響をもたらしている。

もっとも、2022年度以降の帰町を見据えて、新たな動きも見られる。町民の一部は、困難な状況に置かれながらも、希薄化した「住民」アイデンティティを再生あるいは新たに創り出し、帰町や町の将来の復興に繋げようとしている。それはたとえば、復興祈念公園に町民の意向を反映させようとする動きなどにも見いだされる。町民の帰還あるいは二重居住により、地域がどう変化するのか、また新しい地域と旧来の行政区がどのような関係性を持つのか等、探求すべき課題も多い。今後も研究を続けることが求められる。

注

- 注1) ちなみに山田地区の「じゃんがら」は「明治時代にはすでに行われていた」という⁵⁶⁾。
- 注2) なお、東日本大震災以外のものとして植田⁵⁷⁾がある。
- 注3) これらは双葉町に住民登録をしている人口と世帯数である⁵⁸⁾。
- 注4) 2019年12月現在「じゃんがら」に参加していない神楽のメンバー（笛）も元消防団員であるという⁵⁹⁾。
- 注5) 故郷に帰れないまま民俗芸能活動を行う民俗芸能保存会のメンバーの活動を、一柳は「刹那的村」と呼び、「そうした集まり自体が故郷の役割を果たしてきたかもしれない」と述べている⁶⁰⁾。

謝辞 研究に際して双葉町の皆様に多大なるご協力を頂いたことに感謝申し上げます。

付記 本報告は文部科学省科学研究費助成金基盤研究(C)「原発避難者・帰還者の動態と「共同性」の模索に関する研究——双葉町と檜葉町を中心に」(齊藤研究代表K1802002)による研究成果の一部である。

引用文献

- 1) 復興庁, 福島県, 双葉町. 令和2年度双葉町住民意向調査結果(速報版). 双葉町ウェブサイト「令和2年度『双葉町住民意向調査』調査結果(速報版)の公表について」. <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/12825/2001.pdf> (2021年10月1日閲覧).
- 2) いわき市史編さん委員会編. いわき市史第7巻. いわき:いわき市, 1972:438.
- 3) いわき市史編さん委員会編. いわき市史第7巻. いわき:いわき市, 1972:438.
- 4) いわき市史編さん委員会編. いわき市史第7巻. いわき:いわき市, 1972:440.
- 5) 民俗芸能学会福島調査団. 福島地域の無形民俗文化財被災調査報告書2011～2013. 二本松:福島芸能学会福島調査団, 2014.

- 6) 植田今日子. なぜ大災害の非常事態下で祭礼は遂行されるのか—東日本大震災後の「相馬野馬追」と中越地震後の「牛の角突き」. 社会学年報 2013;42:43-60.
- 7) 藤原遥・除本理史・片岡直樹. 福島原発事故の被害地域における住民の帰還と「ふるさとの変質, 変容」被害—川内村における伝統芸能継承の困難を事例として—. 環境と公害2016;46 (2) :60-66.
- 8) 黒崎浩行. 福島県浜通り沿岸地域の復興と神社. 星野英紀・弓山達也編. 東日本大震災後の宗教とコミュニティ, 東京:ハーベスト社, 2019:251-265.
- 9) 一柳智子. 民俗芸能の中期的復興過程における継承活動の諸相と原動力:福島県浜通り地方の三つの田植踊を事例として. 高倉浩樹・山口睦編. 震災後の地域文化と被災者の民俗史:フィールド災害人文学の構築. 東京:新泉社, 2018:111-129.
- 10) 高倉浩樹. 福島県の民俗芸能と減災無形文化遺産:災害復興政策になぜ無形文化財が必要なのか. 高倉浩樹・山口睦編. 震災後の地域文化と被災者の民俗史:フィールド災害人文学の構築. 東京:新泉社, 2018:130-146.
- 11) 黒崎浩行. 福島県浜通り沿岸地域の復興と神社. 星野英紀・弓山達也編. 東日本大震災後の宗教とコミュニティ, 東京:ハーベスト社, 2019:261-263.
- 12) 一柳智子. 民俗芸能の中期的復興過程における継承活動の諸相と原動力:福島県浜通り地方の三つの田植踊を事例として. 高倉浩樹・山口睦編. 震災後の地域文化と被災者の民俗史:フィールド災害人文学の構築. 東京:新泉社, 2018:116-126.
- 13) 高倉浩樹. 福島県の民俗芸能と減災無形文化遺産:災害復興政策になぜ無形文化財が必要なのか. 高倉浩樹・山口睦編. 震災後の地域文化と被災者の民俗史:フィールド災害人類学の構築. 東京:新泉社, 2018:137-140.
- 14) 吉野英岐. 東日本大震災後の農山漁村コ

- コミュニティの変容と再生：岩手県沿岸地域での調査から. コミュニティ政策 2012；10：78.
- 15) 吉野英岐. 東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生：岩手県沿岸地域での調査から. コミュニティ政策 2012；10：61.
- 16) 吉野英岐. 東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生：岩手県沿岸地域での調査から. コミュニティ政策 2012；10：76.
- 17) 吉野英岐. 東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生：岩手県沿岸地域での調査から. コミュニティ政策 2012；10：78.
- 18) 吉野英岐. 東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生：岩手県沿岸地域での調査から. コミュニティ政策 2012；10：76-78.
- 19) 吉野英岐. 東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生：岩手県沿岸地域での調査から. コミュニティ政策 2012；10：77.
- 20) 吉野英岐. 東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生：岩手県沿岸地域での調査から. コミュニティ政策 2012；10：76.
- 21) 吉野英岐. 東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生：岩手県沿岸地域での調査から. コミュニティ政策 2012；10：76-77.
- 22) 双葉町. 双葉町東日本大震災記録誌——後生に伝える震災・原発事故. 福島県双葉町, 2017, 32-33.
- 23) 双葉町ウェブサイト. <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/9779.htm> (2021年10月1日閲覧).
- 24) 山田行政区長へのヒアリング.
- 25) 総務省統計局ウェブサイト. 平成22年国勢調査結果／小地域集計 07 福島県. https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001039448&cycle=0&tclass1=000001047504&tclass2=000001047507&stat_infid=000012665888&result_page=1&tclass3val=0 (2021年9月15日閲覧).
- 26) 山田行政区長へのヒアリング.
- 27) 山田行政区長へのヒアリング.
- 28) 山田行政区長およびC氏へのヒアリング.
- 29) 山田行政区長へのヒアリング.
- 30) C氏へのヒアリング.
- 31) C氏へのヒアリング.
- 32) 福島県双葉町いわき事務所秘書広報課. 広報ふたば令和1年6月. 双葉町, 2019；災害版97：27.
- 33) 福島県双葉町いわき事務所秘書広報課. 広報ふたば令和1年6月. 双葉町, 2019；災害版97：27.
- 34) C氏へのヒアリング.
- 35) 福島県双葉町いわき事務所秘書広報課. 広報ふたば令和1年6月. 双葉町, 2019；災害版97：27.
- 36) 民俗芸能学会福島調査団編. 福島県域の無形民俗文化財被災調査報告書2011～2013. 二本松：福島芸能学会福島調査団, 2014：140.
- 37) C氏へのヒアリング.
- 38) C氏へのヒアリング.
- 39) 福島民友. 2014年10月23日.
- 40) C氏へのヒアリング.
- 41) 福島民友. 2014年10月23日.
- 42) C氏へのヒアリング.
- 43) 福島民友. 2014年10月23日.
- 44) 福島県双葉町いわき事務所秘書広報課. 広報ふたば令和1年6月. 双葉町, 2019；災害版97：27.
- 45) 福島民友. 2014年10月23日.
- 46) C氏へのヒアリング.
- 47) C氏へのヒアリング.
- 48) 福島民友. 2014年10月23日.
- 49) 双葉町埼玉自治会. 双葉町埼玉自治会会報(平成27年10月), 2015；6.
- 50) C氏へのヒアリング.
- 51) 毎日新聞. 2017年3月17日.
- 52) C氏へのヒアリング.
- 53) C氏へのヒアリング.
- 54) 朝日新聞. 2018年12月23日.

- 55) C氏へのヒアリング.
- 56) 福島民友. 2014年10月23日.
- 57) 植田今日子. 避難生活下の祭礼とルーティンの創造—旧山古志村の避難状況下の鬮牛. 橋本裕之・林勲男編. 災害文化の継承と創造. 京都: 臨川書店, 2016; 66-84.
- 58) 双葉町ウェブサイト. <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/5873.htm> (2021年10月15日閲覧).
- 59) C氏へのヒアリング.
- 60) 一柳智子. 民俗芸能の中期的復興過程における継承活動の諸相と原動力: 福島県浜通り地方の三つの田植踊を事例として. 高倉浩樹・山口睦編. 震災後の地域文化と被災者の民俗史: フィールド災害人文学の構築. 東京: 新泉社, 2018; 125.
- 9) 橋本裕之・林勲男編. 災害文化の継承と創造. 京都: 臨川書店, 2016.
- 10) 福島県双葉町いわき事務所秘書広報課. 広報ふたば. 双葉町, 各月版.
- 11) 福島復興ステーションウェブサイト, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271-840.html> (2021年7月20日閲覧).
- 12) 福島復興ステーションウェブサイト, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html> (2021年8月11日閲覧).
- 13) 福島民報. 2021年8月9日.
- 14) 双葉町. 双葉町行政区条例(規則第3号), 1951.
- 15) 双葉町. 双葉町行政区に関する規則(規則第3号), 1989.
- 16) 復興庁ウェブサイト, <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/saiseikyoten/20170913162153.html> (2021年7月30日閲覧).

参考文献

- 1) 稲場圭信・黒崎浩行編. 震災復興と宗教. 東京: 明石書店, 2013.
- 2) 鎌田東二. 民俗芸能・芸術・聖地文化. 稲場圭信・黒崎浩行編. 震災復興と宗教. 東京: 明石書店, 2013; 370-298.
- 3) 菊池和子. 福島芸能の灯消さず. 東京: 遊行社, 2019.
- 4) 國學院大學研究開発推進センター共生学グループ編. 復興・伝統文化・ネットワーク: 東日本大震災から7年目の今. 東京: 國學院大學研究開発推進センター. 2017.
- 5) 小島美子. 震災復興に伝統文化の力をどう活かすか?—郷土芸能と人びとのくらし. 國學院大學研究開発推進センター編. 共存学2: 災害後の人と文化、ゆらぐ世界. 東京: 弘文堂, 2014; 17-30.
- 6) 高倉浩樹・山口睦. 震災後の地域文化と被災者の民俗史: フィールド災害人文学の構築. 東京: 新泉社. 2018.
- 7) 神社新報社編. 東日本大震災神社・祭り: 被災の記録と復興(本編). 東京: 神社新報社, 2016.
- 8) 橋本裕之. 震災と芸能: 地域再生の原動力. 茨木: 追手門学院大学出版会, 2015.
- 9) 橋本裕之・林勲男編. 災害文化の継承と創造. 京都: 臨川書店, 2016.
- 10) 福島県双葉町いわき事務所秘書広報課. 広報ふたば. 双葉町, 各月版.
- 11) 福島復興ステーションウェブサイト, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271-840.html> (2021年7月20日閲覧).
- 12) 福島復興ステーションウェブサイト, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html> (2021年8月11日閲覧).
- 13) 福島民報. 2021年8月9日.
- 14) 双葉町. 双葉町行政区条例(規則第3号), 1951.
- 15) 双葉町. 双葉町行政区に関する規則(規則第3号), 1989.
- 16) 復興庁ウェブサイト, <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/saiseikyoten/20170913162153.html> (2021年7月30日閲覧).
- 17) 無形文化遺産情報ネットワーク. 3.11復興支援無形文化遺産情報ネットワーク報告書: 東日本大震災被災地域における無形文化遺産とその復興. 東京: 独立行政法人国立文化財機構東京文化財団研究所無形文化遺産部, 2014.

The Nuclear Evacuation and the Preservation of Folk Performing Arts: A Case Study of Jangara Nenbutsu dance in Futaba Town

Ayami SAITO

Abstract

Futaba town in Fukushima Prefecture has been forced to evacuate all residents due to the Fukushima Dai-ichi Nuclear Power Plant Disaster since March 2011. In this sense, Futaba town is the only municipality where the entire population still evacuates and faces the most delayed reconstruction.

Focusing on the *Jangara Nenbutsu* dance, that is a kind of folk performing arts and one of the people's activities, this study investigates the influence of nuclear evacuation on local communities and the significance of folk performing arts for the reconstruction of the community which experienced nuclear evacuation.

The *Jangara Nenbutsu* dance of Yamada District, Futaba town, has succeeded from generation to generation for a long time. Due to the nuclear evacuation, it faced the crisis of continuity of the activities but it managed to sustain their activities. This paper explores why and how the *Jangara Nenbutsu* dance performing troupe could continue their activities. For the purpose, this paper examines the present condition and change of local community and community activities before and after the evacuation by making use of “the three-layer structure in rural communities” model of Yoshino.

As the result, it is shown that “the three-layer structure in rural communities,” which was clear before the evacuation, became unclear after the evacuation. The folk performing arts like the *Jangara Nenbutsu* dance contributes to sustain the “resident's” identity.

Key word : nuclear evacuation, Futaba town, folk performing arts, *Jangara Nenbutsu* dance, community organization